

はじめに

2012年に刊行された『発達保障ってなに?』(全障研出版部)というブックレットのなかで、僕は「発達保障とはどういうことか?」という章を担当しました。読んでくださった方は気づかれたかもしれません、章題に反して、「発達保障とはこういうことです」という明快な記述はできていません。けれども、はぐらかしたわけではないのです。言い訳のようですが、「発達保障」というのは、もともと輪郭のはつきりしないものなのだと思います。

全障研の全国委員長だった茂木俊彦さんが『社会福祉辞典』(大月書店、2002年)で執筆している「発達保障」の項目をみると、「人間的発達を権利として保障することにかかる用語」(傍点筆者)と説明されています。「発達保障」について、すつきりした定義は示されていません。「発達保障」という言葉は、「発達を保障する」という行為・実践を指しているのか、「発達を保障しよう」という理念・思想を指しているのか、そのあたりからして曖昧な場合があるような気がします。

それでは、「発達保障」の定義がぼんやりしているのが問題かというと、そうではないと思います。先述の『発達保障ってなに?』のなかで、河合隆平さんは、「発達保障について明確な定義を与えることは、あまり意味がありません」と述べています。「私たち一人ひとりが『発達保

障』という枠組みを通して現実を見たり、想像力を働かせることで、埋もれている事実や取り組むべき課題が掘り起こされてくるというのが、『発達保障の最も重要な役割』であると言うのです。僕も同じように考えます。『発達保障』の曖昧さは、問題というよりも魅力なのだと思います。

*

もつとも、「発達保障」の輪郭が曖昧だとしても、それぞれが好き勝手に「発達保障」を考えればよいというものではありません。「発達保障」には「核」になるものがあると思いますし、「核」は大事にされなければなりません。

僕は、「発達保障」の「核」になるのは考え方だと思っています。どういう視点で障害のある人や子どもを理解し、何をめざして実践に取り組み、どのように社会と関わるのか、といったことです。「こうすればよい」「ああすればよい」という具体的なことというよりは、基本的な考方が「核」なのだと思います。

そういう意味では、「発達保障」について学び、考えたからといって、私たちの生活や実践がいきなり劇的に変わる保証はありません。わかりやすい成果をすぐに求められがちな近年の風潮のなかでは、頼りない話かもしれません。けれども、目の前の課題に迫られることが多いときであればこそ、常に基本に立ち返って考えようとする姿勢が大切なのだと思います。「どうすればよいのか」といったことから少し距離をおいて、「そもそも何をめざすのか」「どう考えればよいのか」といったことを振り返るときがあつてよいと思います。「発達保障」の「核」を共有する

ことには、大きな意味があるはずです。

*

この本は「発達保障」を主題とするものであり、なるべく「発達保障」の「核」を表現したいと思って書きました。ただし、あくまで僕なりの視点で書いています。この本に書かれていることは、「発達保障」の全体像ではありませんし、「発達保障」についての正統派の考え方とも限りません。

私たちが自分の生活や実践に照らして「発達保障」を考えることで、「発達保障」という考え方そのものも発達し、「発達保障」が充実していくのだと思います。この本がそうした営みに役立つことを願っています。